

令和6年度決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）
が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

歳入 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 1,094,706千円

歳出 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 13,618,308千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位 千円)

事業名	決算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	市 債	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	一般財源
社会福祉	9,513,533	5,799,737	4,500	182,954	555,893	2,970,449
社会保険	2,768,038	552,843			349,204	1,865,992
保健衛生	1,336,737	90,863	600	42,472	189,610	1,013,192
合 計	13,618,308	6,443,443	5,100	225,426	1,094,706	5,849,633

- * 1 社会保障4経費とは、社会保障給付公費負担のうち、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費です。
- * 2 社会福祉には、障がい者福祉、高齢者福祉、児童福祉、生活保護などが含まれます。
- * 3 社会保険には、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療が含まれます。
- * 4 保健衛生には、高齢者医療、地域医療対策、疾病予防対策などが含まれます。
- * 5 社会福祉、社会保険、保健衛生の地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、地方消費税交付金（社会保障財源化分）を一般財源額であん分した額を計上しています。